

滋賀県森林 CO2 吸収量認証制度の第 1 号の交付団体が決定しました!!

平成 23 年 11 月 6 日、滋賀県立琵琶湖博物館で滋賀県森林 CO2 吸収量認証制度の交付式が行われました。当日は、琵琶湖環境部長から京セラ株式会社滋賀蒲生工場の梅孝義工場長、中小企業家同友会大津支部の青木孝守支部長および南比良生産森林組合の中村正組合長理事に証書が交付されました。本制度の詳細は、森林政策課ウェブサイトをご覧ください。

京セラ株式会社 滋賀蒲生工場

京セラ株式会社は昭和 34 年に京都にて創立し、グループ会社数は 208 社(平成 23 年 3 月 31 日現在)。昭和 38 年 5 月に現在の東近江市に、同社初の大規模工場として滋賀工場(現滋賀蒲生工場)を建設されました。以来、同社のマザープラントとして、セラミック製品、メタライズ製品などを生産されています。

今回、整備された森林は、東近江市川合町にある、広葉樹とマツが主体の里山林です。広葉樹を伐採し、天然更新による植生回復で、平成 21 年度に 0.63ha、平成 22 年度に 0.73ha の森林で整備が行われました。作業には社員の皆様も参加されました。



平成 23 年度

整備年度 平成 21 年度、平成 22 年度

整備内容 植栽

整備面積(場所) 1.36ha(東近江市)

吸収量 1.03 ton-CO2/年

平成 22 年度

整備年度 平成 21 年度

整備内容 植栽

整備面積(場所) 0.63ha(東近江市)

吸収量 0.47 ton-CO2/年

滋賀県中小企業家同友会大津支部・南比良生産森林組合

滋賀県では、県のコーディネイトのもと、企業と森林所有者との間で『琵琶湖森林づくりパートナー協定』制度を設けています。この制度は、企業からの資金提供などにより森林整備をしていただくものです。滋賀県中小企業家同友会大津支部さまと南比良生産森林組合さまは、このパートナー協定を締結し、森林整備に取り組まれました。

滋賀県中小企業家同友会は、異業種の中小企業経営者によって自主的につくられた任意の非営利団体です。1979 年 1 月に 57 名でスタートし、中小企業経営者を中心に 600 名の会員が学んでおられます。滋賀県に 4 支部(大津支部、湖南支部、東近江支部、北近江支部)があり、会員数 600 社のうち大津支部 160 社が参加しています。

南比良生産森林組合は、組合員の約半数の 70 名程度が一年に一度一斉に参加する「総仕事」と呼ばれる森林整備活動を半世紀にもわたって続ける中で、世代を超えた育樹意識を共有しているほか、10 年に一度、15 歳以上の組合員全員で「老衆・若衆」と呼ぶ境界管理の出役を実施するなど、世代を超えて高い意識を持って育樹活動に取り組んでいます。



平成 23 年度

整備年度 平成 22 年度

整備内容 間伐

整備面積(場所) 2.86ha(大津市)

吸収量 28.01 ton-CO2/年